議案第3号

平成29年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)

平成29年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,940千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ588,424千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 平成29年12月6日提出

宮古市長 山 本 正 德

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計	国民健康保険診療施	施設勘定特別会計			(単位・千円)
	款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金			312,176	10,940	301,236
		1 他会計繰入金	312,176	10,940	301,236
補正され	なかった款項にかかる	額	287,188		287,188
	** 歳入	合 計 **	599,364	10,940	588,424

2 歳出

	~				
会 計	国民健康保険診療施	超設勘定特別会計			(単位・千円)
Į	款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費			415,179	10,940	404,239
		1 総務管理費	412,758	10,940	401,818
補正されな	かった款項にかかる	額	184,185		184,185
	* * 歳 出	合 計 **	599,364	10,940	588,424

歳 入 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 歳 入

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 5 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	補正前の額	補正額	計
1 一般:	会計繰入金	219,305	10,940	208,365
	** 計 **	312,176	10,940	301,236

節					пЯ		
					説	明	
X	分	金	額				
1 一般会計繰入金			10,940	一般会計繰入金			10,940

歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

2 歳 出

垻 1 総務官埋貨							
·				補	正 額	の 財	源
目	補正前の額	補正額	計	特	定	財	源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他
1 総務管理費	412,596	10,940	401,656				10,940
** 計 **	412,758	10,940	401,818				10,940

内	訳	節			
_	般			説	明
財	源	区分	金額		
		2 給料	2,634	職員給料	2,634
		3 職員手当等	7,428	扶養手当	19
				住居手当	239
				通勤手当	788
				特殊勤務手当	1,540
				時間外勤務手当	1,400
				管理職手当	16
				期末手当	1,006
				勤勉手当	1,639
				退職手当負担金	897
				児童手当	20
				初任給調整手当	58
		4 共済費	1,027	共済組合事業主負担金	1,027
		19 負担金補助及び交付金	149	市町村職員健康福利機構負担金	149

付 表

1 一般職 (1) 総括

区分	職員数(人)		給	 費		共済費	合 計	備考
	概貝数(八)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	THE AT
補 正 後	() 28		119,895	134,958	254,853	39,546	294,399	
補 正 前	() 28		122,529	142,406	264,935	40,573	305,508	
比較	()		△ 2,634	△ 7,448	△ 10,082	△ 1,027	△ 11,109	

	区	分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)			宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補コ	三 後	2,431	409	4,097	21,452	3,000	866	7,555	4,487
職員	補口	三前	2,412	648	4,885	22,992	4,400	866	7,555	4,503
手当	比	較	19	△ 239	△ 788	△ 1,540	△ 1,400			△ 16
ョの内	区	分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)			
訳	補コ	三後	28,992	17,579	23,855	4,522	15,713			
	補口	三前	29,998	19,218	24,752	4,522	15,655			
	比	較	△ 1,006	△ 1,639	△ 897		58			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

I	区	分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説	明	備	考
	給	料	△ 2,634	その他の増減分	△ 2,634	採用退職、異動	動等による減 △ 2,634		
Ī	職員手	三当等	△ 7,448	その他の増減分	△ 7,448	採用退職、異重	動等による減 △ 7,448		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
平成29年12月1日現在	平均給料月額 (円)	364,100	515,340	344,375	306,735
	平均給与月額 (円)	401,040	1,354,280	389,719	342,367
	平均年齢 (歳)	59.6	56.6	48.5	45.8

イ 級別職員数

1		∠ → I while					
区 分	行政職						
	級	職員数(人)	構成比(%)				
	1	()	()				
	2	()	()				
	3	()	()				
平成29年12月1日	4	()	() 33.3				
	5	()	() 33.3				
	6	()	() 33.3				
	7	()	()				
	計	()	() 100.0				

区 分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)	
区 分	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
	1	()	()	1	()	()	()	()
	2	()	20.0	2	()	()	()	()
平成29年12月1日	3	()	40.0	3	()	()	()	() 37.5
十,00.25 十12万1日	4	()	40.0	4	()	50.0	() 7	() 43.8
	5	()	()	5	()	50.0	()	()
	計	() 5	100.0	計	()	100.0	() 16	100.0

(級別の標準的な業務内容)

(
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事	主事	主任	事 務 長 主 査	事務長副主幹	統括事務
医療職(1)	医 師 歯科医師	診療所長 診療所副所長		診療所長 診療所副所長		
医療職(2)	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士		臨床検査技師	主任診療放射線技師 主任臨床検査技師 主任歯科衛生士	上席臨床検査技師	
医療職(3)	准看護師	看 護 師 准看護師	看 護 師 准看護師	主任看護師 准 看 護 師	看護師長	

ウ 期末手当・勤勉手当

り							
区分	支給期別支給率		支給率計	- 職制上の段階、職務の等級による加算措置			
<u></u>	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	戦刑工の採用、戦物の等級による加昇相直			
補正後	()	()	()	有			
佣 正 妆	2.075	2.225	4.300	有			
補正前	()	()	()	有			
TH 11. HI	2.075	2.225	4.300	有			
国の制度	()	()	()	有			
四切前及	2.075	2.225	4.300	何			

エ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者		35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等
区 ガ	(月分)	(月分)	(月分)	(月分)	ての地の加昇相直守
					定年前早期退職特例措置
支給率等	25.55625 34.5825	24 5005	40.50	40.50	(2~45%加算)
人 和华寺		49.59	49.59	退職手当調整額	
					(在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)
					定年前早期退職特例措置
国の制度 (支給率等)	25.55625 34.5825	24 5005	40 E0	40 E0	(2~45%加算)
		49.59		退職手当調整額	
				(在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)	

才 特殊勤務手当

区分	全職種	代 表 的 医療職(一)	な 職 種 医療職(三)	
給料総額に対する比率(%)	16.67	60.93	1.82	
支給対象職員の比率(%) (平成29年12月1日現在)	42.86	100.00	43.75	
代表的な特殊勤務手当の名称		医師手当 医学研究手当	夜間看護等手当 死体処理手当 往診手当	

カ その他<u>の手当</u>

/ C / L / T	- X CVIEVチョ					
区 分		国の制度との異同	差異の内容			
扶 養 手 当		同じ				
住 居 手 当		同じ				
交通機関利用者 通 勤 手 当		同じ				
世 期 十 日	交通用具利用者	異なる	2km以上の者 2,100円~38,300円			